

（議長 寺島渉）

それでは休憩前に引き続いて会議を再開したいと思います。

一般質問を続けます。

発言順位 9 番、議席番号 14 番、清水満議員を指名いたします。清水満議員。

なお、清水議員より演壇における資料等の提示許可願いがありましたので、議長はこれを許可しますので報告をいたします。

（14 番 清水満）

14 番、清水でございます。通告に従いまして町政に対する一般質問をいたします。1 点目の買い物弱者難民問題についてお伺いをいたします。

飯綱町では高齢化の進展に伴う過疎化、高齢者の独身世帯の増加、更には地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により過疎地帯のみならず、町中心部においても高齢者、弱者や障害者等の方々中心に食料の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方がおられます。

このような状況の下、地方、大都会を問わず、食料品などの日常の買い物に不自由する人、買い物弱者難民が急増しております。また、町の高齢化率は急上昇し、27 年には 35.9 パーセントと、人口減少と高齢化率に歯止めがかかりません。ちなみに、日本全体では 26.7 パーセントで、これも世界高水準でございます。高齢化率は更に上昇が見込まれることから、正に超高齢化社会の到来となっております。

2007 年の全国の商店数は約 114 万軒で、25 年間で 3 割以上も減少したと言われております。その一方、郊外大店舗は増加しており、農山村地域から中小店の撤退、閉店は止まりません。売上げ不振から身近な店が消えていく傾向が更に強まると言われております。

私の小さい頃は赤塩地区にも 3、4 軒の店がありました。数年前に J A の店舗が消え、今、雑貨店が 1 店舗あるが品揃えが少なく休みがちです。店の人も高齢であり、閉店は近いものと思われます。こうした店舗の撤退、閉店で、家から歩いて行ける小売店舗がなくなり、とって車の運転はできず、家族の支援も得られないことから、食料品など日常の買い物に困る高齢者が急増しております。

経済産業省 2015 年 4 月に公表された買い物難民に関する調査結果によれば、日常生活において食料品の購入や飲食困難を極める方々は全国で約 700 万人いると言われ、前回 2010 年の調査に比べ 100 万人増加したという結果でございます。

そこで 1 点目の質問でございますが、町長にお伺いしますが、町内に身近で買い物ができない地域が広がっている現状をどのように認識されているか。また、町内に買い物弱者難民と言われる人はどのくらいおられるのか併せてお伺いいたします。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

お答えを申し上げます。数字的なことについては課長の方から申し上げますけれども、商工会の総会、またはそれぞれの部会にお邪魔をした時にもよく申し上げているわけですが、商工会、特に商業が元気ないと町全体が非常に寂しい感じだと。そんなようなことよく申し上げてきておりますけれども、今ご指摘の買い物難民等々を取り巻く現在の飯綱町の環境というのは、私は極めて悪い状況に今あるなという認識はしております。生鮮食料品にしても某スーパーが 1 軒というような感じで非常に危惧される状況にあるなど。また併せて他の品目を売ってお店についても、ご存知のとおり深沢商店街、かなりシャッターも下りてきましたし、栄町商店街等々についてはもうほとんど商店街と呼ぶにはいささかだと思ふような現状であると思っております。

なお、平成 26 年度にいわゆる高齢者の買い物に関する実態調査というものを、65 歳以上の一人暮らしと 75 歳以上の二人暮らしの方を対象にしてアンケートを取りました。約 450 人が対象者ですが、そのアンケートを集計しますと、約 23 パーセント程度の方が不便を感じていると、こういう結果でございました。65 歳以上の人口に逆算をしますと、約 4000 人が 65 歳以上の人口ですから、その 20 数パーセント、900 人前後の方が何らかのかたちで不便を感じておられると、そのような実態でございます。

（議長 寺島渉）

清水議員。

（14 番 清水満）

ありがとうございました。大変理解をしていただいておりますということに対しまして、本当にうれしく思っております。

それでは次にいきたいというふうに思っておりますが、数年前までは買い物弱者難民という言葉はあまり聞いたことがございませんでしたが、しかし現在は耳にすることが増えてきております。また、身近な近隣を見回すと、それと思われる方が結構見受けられます。先ほど町長が言われたとおりでございます。買い物弱者難民などという言葉は初めて聞いたときには情けなく、これからどのような社会になるのか、またどのような町になるのか不安を覚えました。

そこで 2 点目の質問でございますが、日常的に食料品等の買い物困難、食料に不便やご苦労を感じている人の対応は、町の複数の部署にまたがることであるため、全庁横断した総合窓口を設置し、対応すべきと考えますが、町長のお考えをお願いしたいと思います。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

いわゆる買い物難民の方を解消していくには、ともかく品物を用意しなければならないという点。足の確保という点。そして売場の確保といいますが、併せて地域の農産物等々の振興策というようなものも加味する中で、総合的に対応していくというのが絶対大切だろうと思います。ポイントポイントでは一商店が配達をすとか、今の宅配みたいな形での対応とかありますけれど、やはり私、福祉の健康というような部門も一緒に仲間に入ってもらい、バスが回ってきてそこへ乗り込んで決められた品物を選ぶというのも、時としては便利かもしれませんが、やはり一定の大きさのお店に来ているんな物を見て、いろんな人の顔を見たり話をしたりという、そういうことも飯綱町で生活していくに、とても楽しい時間の一つではないかなと。そんなようなことを考えますと、本当に地方創生、また小さな拠点づくり、駅前開発、商店街の活性化等々も含めてトータルで、買い物難民対策というよりもどういう名称がいいのかはまた考えますが、極めて広い横断的な対応が必要だと、その窓口の必要性を強く感じております。

（議長 寺島渉）

小澤副町長。

（副町長 小澤勇人）

補足させていただきます。地方創生で住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業がありまして、今の買い物弱者難民対策が最大のテーマとなっております。今、町長から申し上げましたとおり、買い物の問題というのは、町づくりの総合的な問題でありまして、そういった買い物弱者の方がどこに住んでいらっしゃるのか、そして買う場所はどこにあるのか、そしてそこを繋ぐルートをどうするのかという、正に町づくりの全体の問題とリンクする話であります。

庁内の組織体制面についても、地方創生については分野をまたがり対策チームを作ることにしておりまして、分野が複合していますので、複数の課がまたがるチームにおいて検討していきたいと思っておりますので、一本化についても、そうしたチームできちんと検討していきたいと思っております。

（議長 寺島渉）

清水議員。

（14 番 清水満）

ありがとうございます。今、小澤副町長からも言われたこと等について、後ほどまたちょっと詳しく私の方からも話をさせていただきたいと思っておりますが、ありがとうございました。

町内でも人口減少による少子高齢化や過疎化などで社会環境が大きく変化し、買い物の場所や交通手段など、日常生活に必要な機能が弱体化している。特に高齢者一人暮らしの世帯は大きな問題となっております。こうした状況を一自治体だけでは支え切れない困難な状況となっております。

そこで 3 点目の質問を町長にお伺いしますが、町内で調達できない買い物、通院や通学は近隣市町村との連携が重要と思いますが、その対策を町長にお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

近隣市町村との連携、なかなか上手く進んではいない点もあるわけですが、長野市との中枢連携、これはいわゆる 1 対 1 で連携をしていく事業でございます、長野広域とか、あのような大きな組織としての付き合いというのではなくて、それぞれ 1 対 1 のお付き合いをさせてもらうということです、長野市と飯綱町でこんな連携をしようというようなことで、今既に実施をしておりますけれども、この間、市長ともじっくりいろいろ話をさせていただいたわけですが、飯綱町の長野市への影響度というか、通学、特に義務教育は別ですけれども、高校生以上の通学、通勤、これは長野広域管内で極めて高いパーセンテージで長野市へお世話になっているというか、長野市と関係を持っているところです。従って、私はぐるりん号ではないですけど、100 円バスから始めて、例えば飯綱町で出したプレミアム商品券の購入する場所を、例えばですよ、住民の皆さんだけのことを考えれば、長野市でも使える、こんなような連携をどんどん進めていけば、飯綱町でお店を構えている人にしてみれば、どんどん長野へお客が流れていってしまうことも、結果としては出ることが危惧されますけれども、今議員さんは町内で調達できない物等々を手に入れるのを連携というようなご提案でございますけれども、正しく信濃町、中野市、飯山市、長野市、この連携をどうやっていくか、バスも境を越えるというのはなかなか難しいわけですが、赤東を超えて飯山まで同じバスに乗ってそのまま行けるというのは、なかなか難しいそういうものもありますけれども、そういうものも含めて、連携はこれから極めて深く取っていかなければならないと思っています。

（議長 寺島渉）
清水議員。

（14 番 清水満）

ありがとうございます。それでは 4 点目でございますが、これ先ほど小澤副町長さんからちょっと言われましたけれども、いろいろ調べたところ、国は 27 年度関係省庁の買い物弱者対策事業として挙げてございます。

一つは厚生労働省で 1 事業、予算 798 億円、事業の概要等については自立した日常生活が営めることのできる支援となっております。

農林水産省では 3 事業で、予算 26 億 1000 万、概要としては地域の維持、活性化に必要なサービス等と書いてございます。

また、国土交通省も 1 事業で予算 290 億円で、これも事業概要は幹線バス、乗合タクシー等の運行支援となっております。

それから経済産業省でも二つの事業で予算 29 億円でございます。これは空き店舗、交流スペース等の設置等にと書いてございました。

国は 4 省合わせて 1143 億 1000 万の予算が計上されております。国の支援として前段申し上げたとおりでございます。商業ベースでは経営が成り立たない地域や課題もあります。買い物弱者問題は年々深刻化していくという警鐘が鳴らされていることでございます。国の事業を利用し、町が財政的支援や公的施設を提供するなど、町の早急な対策が求められているが、その施策について町長にお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

国の制度内容等について、また地方創生でも小澤副町長の方でだいぶ取り組んでいる事業もございますから、またそちらの方からも答弁をしたいと思っておりますけれども、いわゆる行政としてどうい

ふうなお手伝いをしていけばいいのかなというのは、非常に大事なポイントだと思っていまして、具体的に言えば、小学校等々の空き施設の利用の方法の中に、こういう一種の商業スペースというようなものが確保できて、場合によれば、そこで新しいお店の起業であったり、住民の日用品等々や生鮮食料品の供給の場であったり、他の都市、海の幸等々の交流であったりというような、上手くマッチングしていく、そういう計画みたいのも含めて、公共施設の利用とか、また場所場所で三水公民館旧跡地の利用なんかについても、あそこにはバスの営業所もあり、金融機関もあり、そして歩いて 10 分か 15 分で駅へ行くというような、そういう立地条件を生かした、あの場所の建物の多目的集合ビル等々の検討なんかも踏まえる中で対応をしていきたいと考えています。

（議長 寺島渉）
清水議員。

（14 番 清水満）

ありがとうございます。先ほど資料をお配りいただきましたけれども、これの出所は農業協同組合新聞からのものを整理させていただいたものでございます。

現時点で対応を必要とする市町村はどのくらいあるかということでございますが、これは 23 年度から全国の市町村 1742 を対象にやったものでございます。有効回答が 23 年度 1075 でございまして、その 810 が必要とした市町村が 75.3 パーセントというかたちで見ていただきたいと思います。

また、対象、必要の背景といたしましては、そこに書いてございますとおりでございます。一番は高齢化でございます。そこと先ほどもちょっと申し上げましたが、3 点ほど下のところに単身世帯の増加が 23 年には 42.8 パーセントが 46.3 パーセントということで増えておるとい資料でございます。参考までに見ていただきたいと思います。

時間の関係でいろいろ飛ばしたりで申し訳ないんですけれども、5 点目のこの項の最後の質問でございます。地元の商店が廃業してしまい買い物ができなくなった、歩いていけるところに商店がないということがこんなに不便だとは思わなかったと多くの住民の方が言われています。一人暮らしの方だけが買い物に困っているのではございません。商品の前に立って買い物をしたいと思っている方はたくさんおられます。町内にはいろいろな課題もたくさんありますが、近い将来、町として一番の大きな課題、買い物弱者対策ではないでしょうか。町は買い物弱者のマップを作成し、具体的解消策を整理し、町が指導的役割を果たし、企業や無店舗地帯の皆さんと協働し、具体的対策を一刻も早く作るべきと思えます。更に地域主体による買い物弱者対策事業として、お助けチケット、宅地内の除草、障子の張り替え、ごみ出したとか軽作業の経費への財政的支援を行うことが必要と思うが、町長にお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

議員おっしゃることは必然的に対応してかなければならない問題であることは承知をしてございます。今とかく何とかマップ、何とかマップという言葉が流行っておりますけれども、これは多分ひよっとしますと、高齢者のいろいろ助けてあげなければならない、いわゆる福祉、民生の関係のマップとダブってくるような感じもあるのかもしれないけれども、何らかのかたちでこういう人たちを把握するというようなことは、やはり必要であろうと思っております。

そして、具体的なこれを解消していくという中に、今すぐこれといった案を持っているわけではございませんが、一番注意して考えなければならないことは、とかく私が事務屋の頃は、役場が主体になって、セブンイレブンを役場で作ろうかと。役場で経営するかというぐらいな時代を考えてきたわけですが、そこができた場合に誰が行って、きちんと夜中の 11 時まで気持ちよく挨拶するかと言えば、これはなかなか上手くいかなかったといういろいろな例がございます。そういう意味では議員がおっしゃるような企業とか地域の新しい組織を作るとか、そういう人との連携の中でやはり私は地域地域に、大きく言えば三水地区で言えば 4 区の一つぐらいは、そういう拠点になるようなお店的なものを考えていく必要があるのかなと。そして、そこには税金を納めていただくとか、いろんな意味の多目的な目的もそこに併せ持つようなかたちで、田舎らしいコンビニエンスストアみたいなものも十分考えさせていただ

く中で、今後の財政的支援ということも考えていくのが、長続きをして、しかもいつも新鮮でいられるような感じもしてございます。

多分、これは早急にいろんな意味で対応していかなければならない問題だというふうに思っていますので、積極的に取り組んでいきたいと思えます。

（議長 寺島渉）
清水議員。

（14 番 清水満）

ありがとうございます。考えていることは、私もそうだというふうに考えておっていたわけですが、町長の口の方から具体的に言われたことに対しまして、本当に実行していただくようお願いをしたいと思っております。

時間の関係等もございまして、次へ進まさせていただきたいと思えます。農業振興に対しての質問でございますけれども、国から小澤副町長さんが見えられておって、ちょっと国の悪口ばかり前段申し上げるようなことでもございまして、これは農政の関係でございまして、小澤副町長さんは総務省でするので関係ないからいいかなというふうにも思っておりますけれども、聞き流しじゃなくて、農家の皆さんの実態はこういうふうに言われていますよというのを真摯にお聞きいただければ、また本当にうれしいかなというふうに思っております。

それでは申し上げさせていただきたいと思えます。国が進めてきた農業施策は農業重視の路線から企業が活躍しやすい路線づくりであります。また、農業農村の発展や食糧確保の安全よりも企業優先施策でございます。農業者の自主的な組織の農業協同組合の解体、農地の番人の農業委員会制度の改悪が柱でございます。飯綱町の農政の推進に当たっては、農協や農業委員会と綿密に連絡しながら進めてきた長い歴史がございます。

そこで1点目の質問でございますが、町の農業振興の推進に当たっては農協や農業委員会が果たしてきた役割を町長はどのように評価されているか、まずお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

私は農業関係の会議、農協さんが主体の会議、または町が主体として開催する会議に必ず挨拶の中でチャンスがあれば付け加えて申し上げてきたことは、現状の農業協同組合に対する評価というものは、一言で言えばなかなか農協と付き合っている生活できないというような、きついご意見の方も結構いらっしゃるというような時代になっております。また、手数料で結構持っていかれてしまうとか。

しかし、飯綱町において今日これだけの農業としてやっていけるという基盤を作り上げてきたのは間違いなく農業協同組合。そして、それを大きな意味では、農地を守るというような立場、そして農業振興というような立場で支えてきたのは農業委員会であろうと。現にふるさと振興公社、飯綱町の旧牟礼のふるさと振興公社は、農業委員会が町にあのような施設を作るべきだと、そういう提案がありまして、それに基づき事業を実行してきたという経過もございまして。また、農協さんにしてみれば、私はこの飯綱農協の時代においても果樹、米、その他の農産物における農協の技術指導も含め、私は高い水準で地域の農業振興に主体的な役割を果たしてきたと評価をしております。

（議長 寺島渉）
清水議員。

（14 番 清水満）

それでは次へいきたいと思えますけれども、平成26年6月24日の閣議決定された農業改革について、いくつかお伺い申し上げたいと思えます。

まず、農地中間管理機構の創設についてでございます。国の農業施策については猫の目政策と言われ、くるくると豹変しながら、農業従事者を悩ませてきたところでございます。いずれの農政も安定的で継続的な農業の発展や食料自給率の向上、ひいては農業後継者の育成と何一つ成功した施策は見当たりま

せん。

農業総合生産額の推移は 1984 年には 11 兆 7000 億円でありましたが、2008 年には 8 兆 5000 億円、24 年間で 3 兆 2000 億円の減少、率で 28 パーセント強の減少であります。

農業就農人口は 2000 年に 389 万人、2011 年に 260 万人、11 年間で 129 万人の減少、年齢も 4 歳上がり 65.9 歳でございます。

新規就農者は 2006 年には 8 万 1030 人が、2010 年には 5 万 4570 人と、2 万 6460 人の減少で、減少率では 37.3 パーセントの大幅減少でございます。新規就農者が一番困っているというアンケートでございますけれども、これは農業会議の資料より申し上げさせていただきたいと思っております。

1 番でございますが、所得が少ないが 30.8 パーセント、2 番目が技術が未熟だ 20.1 パーセント、施設資金の不足が 13.3 パーセント、運転資金の不足が 7.9 パーセント、今回の事業の一つの大きな柱になっております農地が集まらないが 7.9 パーセントでございます。以下、6 番目につきましては販売が思うようにいかないが 4.0 パーセント、7 番目が能力不足が 3.8 パーセントとなっております、1 番の課題は農業所得が少ない、2 番は技術が未熟である、それと資金の問題、先ほど言いました合わせて 21 パーセントでございますが、国はこういうものの施策に力を入れていただくことが私は必要ではないかなというふうに思っております。

また、日本の食糧自給率はカロリーベースで昭和 40 年には 73 パーセントありましたが、平成 24 年には 39 パーセントと主要先進国の中でも最低水準でございます。フランスは農業を強くしなければならぬとの強い国の政策的意思の下で、1950 年代から農業改革を始め、当時は自給自足ができない国だったが、価格決定は市場に任せ、政府が直接農家の所得補償をし、現在は食糧自給率は 120 パーセントを超える世界有数の農業大国に生まれ変わりました。

日本は 400 万トンから 500 万トン相当の米の生産調整を農家に押し付けて、また農協、自治体も苦慮しクリアしてきた経過がございます。一方 550 万トンから 600 万トンの小麦を輸入し続けている。本気で食糧自給率を上げようと思っているのか疑問であります。日本農業の歴史と有利性や優位性を考えず、ただアメリカ型の大型規模経営化、あるいは企業の参入、そのための農地流動化の推進、更には法人化への誘導を進めてきているのみでございます。

そこで 2 点目の質問でございますが、国は農地の中間管理機構を各県に一つ設け、耕作放棄地等を集積し、集約化を進めているが、この間、町はどう取り組んできたか、また法人化への取り組みと合わせて町長にお伺いいたします。

(議長 寺島渉)

桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

お答え申し上げます。農地中間管理機構の取組内容と法人化への取り組みということでございます。おっしゃるとおり、平成 26 年度から創設されました、この農地中間管理機構でございますけれども、発足してまだ間もないというようなこともございますし、そんな点も含めまして農業委員会等々で広報をしながら取り組みを進めてきている状況でございます。

具体的には、平成 26 年度の創設から今までのところこの中間管理機構を使っの事業の状況でございますけれども、出し手と言われる、いわゆる農地を出す方につきましては 18 件で 39 筆の 5.5 ヘクタールということになっております。このうちマッチングをしたのが 17 件で 37 筆の 5.2 ヘクタールということになってございます。まだまだ利用権設定でのこの貸し借りが主流といたしますか、増えてございますので、それをこれからこの中間管理機構を使うようなかたちで進めていきたいなというふうには思っております。

また、法人化への取り組みでございますけれども、なかなかちょっとスローペースといたしますか、取り組みがされていない状況ではございますけれども、先月、平出のある防除組合へ出向きまして、法人化等々のご意見等もいただいてきてございます。それを基に今後進めてまいりたいなと思っております。また、普光寺のお米の関係でもそんなような動きといたしますか、お話をいただいておりますので、そちらも含めまして 29 年度若干ではございますけれども、予算を盛らせていただきまして本格的に取り組んでまいりたいというふうにご考えてございます。以上です。

(議長 寺島渉)

清水議員。

(14 番 清水満)

先ほどの資料の裏面でございますけれども、ちょっと前段いろいろ申し上げた内容がそこに数字的に整理をさせていただいております。これは農水省の大臣官房統計部のものを整理したものでございます。平成 24 年 10 月 26 日公表されたものであります。自給率の低下の要因等につきましては、生産面ではそこに書いてあるとおり 65 歳以上の農業者の割合が 50 年より 2.9 倍、約 3 倍近く多くなったという内容でございます。それと、農地面積等につきましても 35 年には 607 万ヘクタールあったものが、459 万ヘクタールに、約 4 分の 1 減少したという内容でございます。また、耕作放棄地等につきましても 50 年 13 万ヘクタールから 40 万ヘクタールと 3 倍になったという内容でございます。

需要面等につきましては、そこに書いてあります米の需要が半分になったという内容でございます。あとのもの等についてはまた見ていただきたいと思っております。それとカロリーベースの自給率等については、ここで 22 年の 39 パーセントでございますが、これはこの資料の基でここへ書いたわけでございますが、私の一番新しいもの等につきましては、先ほど申し上げました 24 年度も 39 パーセントという数字でございますので、ここ何年かは動いておらないという内容でございます。

それでは次へ移らしていただきたいと思っております。3 点目でございますが、農地中間管理機構による農地集積、集約化から懸念される問題点でございます。優良農地が大企業や大規模農業生産法人へ農地が集まり、農村解体や中山間地域の荒廃に繋がる恐れがあります。また、集積協力金は機構から農地が貸し付けられないと交付されない、機構に農地を出したが協力金を交付されないことがあります。その対策をどのように行うか町長にお伺いします。

(議長 寺島渉)

桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

協力金の関係でございますけれども、協力金につきましては 3 種類の協力金がございます、それぞれ協力金の交付には交付要件がございます。創設されました 26 年度、27 年度につきましては、特に交付要件が厳しくなかったといえますか、ですので 27 年度につきましては、その 3 種類のうちの経営転換協力金という協力金がありまして、これはもう農業をやめたと、私はもう農業をやめるので全ての農地を機構へ出しますと。その農地がマッチングをして借り手が見つかったというときにこの協力金が出たわけなんですけれども、これが 1 件 27 年度ございました。

28 年度からでございますけれども、国は人・農地プランの関係と連動しながら交付要件を実際にちょっと厳しくしたといえますか、26、27 は交付要件が緩和されておったんですけれども、28 年度からはそんなことで人・農地プランとの連動ということで交付要件が加わってきました。そんな関係がございますので、この 29 年度の人・農地プランの見直しに合わせまして、この交付要件を加えながら協力金を貰えるようなかたちにしてまいりたいというふうに思っております。ただし、基本的には出し手の方が農地を中間管理機構に出しまして、借り手が見つからないとこの協力金は交付されませんのでその点と、あと 3 つの協力金につきましては何らかの交付要件がありますので、ただ中間管理機構に出したから協力金が貰えるかというところではございませんので、その点だけお含みおきをいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)

清水議員。

(14 番 清水満)

そのことはよく理解をしておりますけれども、出してもらえないということに対して、いかがなものかなというふうに思っております。これは県の農地中間管理機構のものでございますが、県も県下全体に 2500 ヘクタールの目標でやっておりますが、その実績といたしましては 28 年 3 月末で集積したものが 1991 ヘクタール、79 パーセント。計画に対して 80 パーセント弱の実績でございます。そのうち 1675 ヘクタールというものが、その対象にならない面積があるということに対して、農家の皆さんとすると出したがもらえないというこの問題をやっぱり解決してやらなければ、私はいけないんじゃないかなと

いうふうに思っております。ちょっとそれを付け加えさしていただきまして、次に移らせていただきたいと思っております。

4 点目でございますが、農地バンクは成功しているとは言えない。それは先ほど申し上げたとおりでございます。始まって間もない制度で周知不足であるとはいえ、出し手が貸し渋っていることが大きな要因であります。農家はメリットよりもデメリットを感じているからでございます。デメリットには農家が持つ心理的要因が私は大きいと思っております。その心理的要因の解消が重要だと思っております。

農地は農家が愛情を持って育てていく性質の土地でございます。不経済でも貸したがない農家が多い。農地賃貸は相手との関係性が重要であります。また、機構が借り受ける水準を満たした農地でも、小規模な農家 1 戸の農地では集約化に貢献できません。周辺の農家も同じく機構に貸す意思がないと農地はまとまりません。更に農地バンクの借入期間は原則として 10 年を条件としております。10 年以上も返ってこない契約は農地活用の柔軟性を欠くデメリットではないでしょうか。よって、農地中間管理機構は更に農業委員会法の改正、集積協力金の見直し、農地税制の見直し等が必要としております。

前段申し上げました心理的な要因を解決しないで、アメとムチ施策では根本的な解決には私はならないと思っております。今回の農地管理機構の設立で農地の集積、集約化がスムーズに進み、町内の農業者の経営安定は可能になるのかお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

確かにご存知のとおり農地中間管理機構、この胴元といいますか、元は県ではございますが、いずれにしても飯綱町も農業で町を活性化していこうという町でございますので、極めて私も大きな関心を持っている事業なわけですが、今議員の方から貸し手の心理的な問題等々というようなお話もございましたけれども、私はやはり前段にも法人化の進捗状況についてのお尋ねがございましたけれども、ある程度の大規模じゃない、地域に根差した農業生産法人なりの組織というのが必要ではないかなと。そこに農地の維持ができなかった場合には作ってもらうんだ、使ってもらうんだという、こういう一種の信頼関係、そして息子や娘がまたこちらへ帰ってきた時には、悪いけどその田んぼの 3 反歩はまた家で作れるようになれば返してもらうんだというような、そういうこの信頼関係が成立していれば、あまり大きな心理的な問題もなく、また特に畑作、果樹園地帯での農地の基盤の整備を考えますと、一斉更新から含めて、道路でも何でも、いわゆる点々の枯れた農地だともうにも基盤の整備というものができません。そういう意味では法人が一つの団地として借りることができて、それを一つの団地形成の中で、ほ場の整備を、樹園地、畑作を合わせてやっていくというようなかたちを取って、この作業の効率化を進めていくというような、そういうようなことを飯綱町版としてでも取り組んでいかないと、なかなか今の中間管理機構に頼っているだけの集団化というのは、飯綱町に照らし合わせた場合には非常に難しいだろうなと思っておりますけれども、ただ一定の集団化と、またもう一つの基盤の整備というものは経営の安定に繋がっていくと考えます。

（議長 寺島渉）
清水議員。

（14 番 清水満）

正に町長が最後に言われた飯綱町版を是非作っていただき、農業者の安定経営を図っていただくようお願いをしたいと思います。

それでは 5 点目でございますけれども、改革の柱でございます農業委員会の選任についてお伺いをしたいと思います。農業委員会は農地法の許可認可業務と農業の振興業務について一体的に取り組んでおり、地域農業振興に果たしてきた役割は非常に大きい。今後もその位置付けは変わることないと思っておりますが、しかし今回の改革では農業委員の選任は選挙制度を廃止し、町長の任命により選任することとされました。

前段申し上げましたが農業委員会は農地等の権利移動について許可を行う極めて重要な業務となっております。公平、公正な人物を選ぶことが必要であります。今後、町長の選任を考える際に公平、公正な人物が選ばれたとみんなが理解できる仕組みづくりが必要と思うが、どのような方針で選任される

か町長にお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

お答えを申し上げます。この件については、まずこの定数といいますか、法律が改正されてしまったので、それについて云々申し上げる段階ではないわけですが、どうやって運用していくかということでございますけれども、農業委員の人数、また今度は新たに協力員といいますか、農業委員会長が選出をする農業地域の農地流動化を主に担当する委員さんも別枠で選任をします。こういう 2 段階の形になりました。

そして、町長が選任をするわけですが、議会の同意を得て選任できるというような形になっておりますので、どうやって選ぶかということが一番の大変なことになるわけですが、自分で出たいという、いわゆる公募と推薦という、この二つの方式で進めるということになっております。これから詰めていかなければならないわけですが、地域によっては区長さんとか、組長さん方で考えるところもございましょうけれども、または農協の農家組合で対応してきているという地域も、農業委員さんについてはございまして、地域バランスが取れた形で一定の地域からの推薦をいただくというような形でいければ一番ベターかなと。

ただ、かなり大きな制約がございます。認定農業者を大多数占めるとか、女性を大いに登用してほしいとか、そういう一つの制約の中で地域から推薦をいただいた人たちをもって農業委員を任命していきたいと考えているところでございます。

なお、定数等々の条例については、なるべく早い時期というような考え方で、目標としては 6 月議会に関係条例を提案していく方法で事務を進めていきたいと思っています。

（議長 寺島渉）
清水議員。

（14 番 清水満）

それでは最後でございまして、6 点目でございます。米施策の見直しが生産数量目標の配分をやめ、これまで 10 アール当たり 1 万 5000 円を交付されていましたが、26 年度から廃止し、緩和措置として半額の 7500 円を交付されていますが、これも 30 年度で廃止でございます。

米施策の根幹を揺るがす問題であり、生産者からは不満の声も聞こえます。十数ヘクタールの米を栽培している人で支給額が半額になり、十数万円減となった。5 年後には更に百数十万円減となり、合わせて 2 百数十万円減となる。これでは米づくりで生活はできない、機械等の借金等もあり、やめるにやめられないとぼやいている人もおられました。栽培面積の多い人ほど大変ではないかなというふうに思っております。また、身近にも米を作るより買った方が安いという人もおられ、作付けをやめられる人もちらほらおられます。

飯綱町において、この見直しにより米の生産農家数、生産量、農家所得にどのような影響が今まであったか。また、今後どのような予測がされるか町長にお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
桜井産業観光課長。

（産業観光課長 桜井俊次）

お答え申し上げます。具体的な数字につきましては、ちょっと把握をしてございませんけれども、傾向ということでお答えを申し上げたいと思います。

まず、生産量につきましては、平成 29 年度で米政策の関係、大きな転換がございまして、いわゆる減反等の数値が廃止されるというようなことでありますけれども、県の方からは指標といいますか、数値目標を示したいというようなお話はございます。ただ、それはあくまでも目標ということでございまして、生産量につきましては、より多く作った方が米が売れる等々もございまして、生産量は増加するというような予測をしております。

また、所得につきましては、議員おっしゃるとおりでございますけれども、30 年度以降生産調整が実施しなくなり、生産者が米を多く作るということになりますと、米価が下落して所得は減少していくのではないかなというような予測を立てております。

また、農家数につきましては、高齢等になったり、あるいはおっしゃるとおり買った方が安いというようなことで、農家数は減少してくのではないかなというような予測を立ててございます。

ただ、昨日も町長が一般質問の中でお答えしたとおり、これから町としての具体的な米政策を検討していかなければならないということや、このおいしい飯綱町の飯綱米を何とか、先ほども議員お出しいただきました資料の中では、米の消費が減っているというような点もございまして、その米の消費をいかに拡大していくかというようなところを今後考えていかなければならないというふうには感じております。以上です。

（議長 寺島渉）

清水議員。

（14 番 清水満）

町長がいつも言われておりますように、飯綱町は観光と農業の町だというふうに言われておりまして、今、観光もだいぶ曲がり角に来て大変な時期でございますけれども、農業も曲がり角で大変でございますけれども、町の住民のために一生懸命やっただいていただいていると理解はしておりますけれども、更に住民のためにご努力をいただくようお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

（議長 寺島渉）

清水満議員、ご苦勞様でした。

以上で午前の日程が終了しました。

これより休憩として、再開は午後 1 時 15 分ということにします。